

2014年度（平成26年度）

事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

[目次]

1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
 - (1) 役員 (2) 教員(学部、職階別) (3) 年齢別専任教員数
 - (4) 教員一人当たり学生数(学部) (5) 職員の概要

2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
 - 1) 大学・大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
 - 2) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 16
 - 3) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 17
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ p 19

3 平成 25 年度決算の概要

- ・ 概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 21

4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 22
- 2 消費収支計算書要約表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 23
- 3 貸借対照表要約表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 24
- 4 財産目録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 25

5 監査報告書

- ・ 監査報告書「写」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 26

[資料]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 27

学校法人船田教育会 平成 26 年度 事業報告書

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

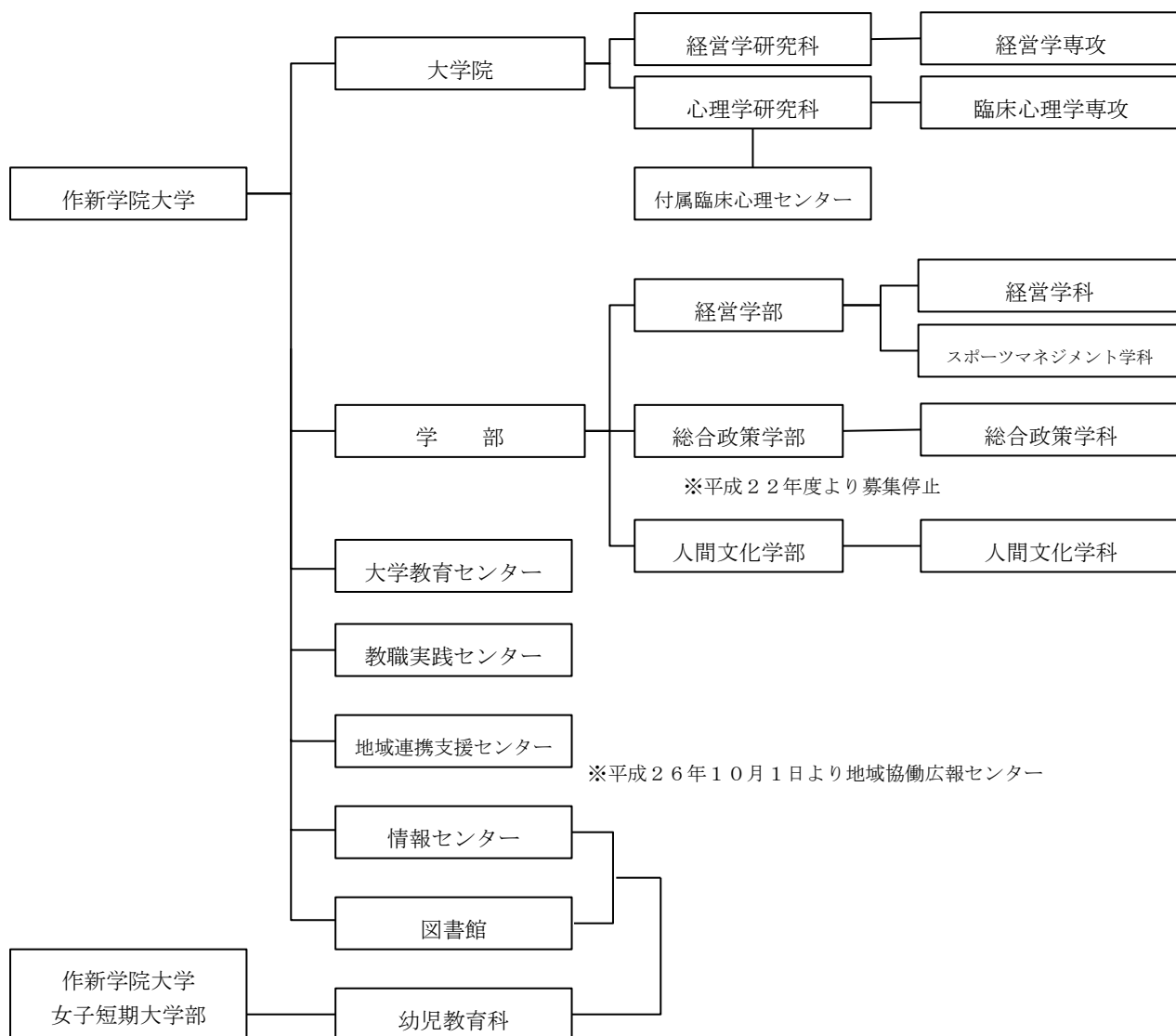
1 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学 (経営学部) を開学
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科 (修士課程) を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士 (前期・後期) に改組
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発展学部を開設 短大を清原キャンパス (竹下町) に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発展学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコー
を設置 作新学院創立 120 周年

- 2006（平成 18）大学院に心理学研究科（修士課程）を開設
- 2008（平成 20）地域連携支援センターを開設
- 2010（平成 22）日本高等教育評価機構の大学評価「認定」
経営学部と人間文化学部の 2 学部体制スタート
- 2012（平成 24）人間文化学部に小学校教員養成課程を設置
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の 2 専攻制スタート
- 2014（平成 26）経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の 2 学科に改組

2. 法人の組織図



3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています。（本学アドミッションポリシー）このため次のような学部、学科等を設置しています。

設置する学校		学部・学科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 / 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 総合政策学部 / 総合政策学科 人間文化学部 / 人間文化学科
女子短期大学部		幼児教育科

(2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経学院、内蒙古民族大学、山西大学商務学院、鶏西大学、呼和浩特民族学院、邯鄲職業技術学院、河北金融学院、河北外国語学院、河北邯鄲外国語学校、邯鄲学院、湛江師範学院、河北旅行職業学院、大連翻訳職業学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学
社会貢献活動	教員免許状更新講習（8月2日～10日）、（8月30日～31日） 学校図書館司書教諭講習（8月5日～8日）、（8月18日～21日） 作新こころの相談クリニック（相談業務）、 市民大学講座、図書館一般開放など
大学間連携	『大学コンソーシアム地域連携事業委員会事務局』 1. キャンパスネット 32号～33号発行 2. 第11回学生&企業研究発表会のエントリー支援、発表方法の支援 学内予行演習会開催（11月末実施） 第11回学生&企業研究発表会運営支援（12月6日実施） 本学は地域社会活性化分野に5件応募

	<p>冠賞 2 件受賞（中島ゼミ：「地域経済貢献賞」、小山ゼミ「栃木県経済同友会賞」）</p> <p>奨励賞 3 件受賞（那須野ゼミ・橋立ゼミ・福島ゼミ）</p> <p>3. 大学コンソーシアムとちぎ 大学間共同研究 2 件採択</p> <p>とちぎ学共同研究（西田教授）研究費用 20 万円（26 年 9 月末まで）</p> <p>とちぎ学(地域学)フォーラム開催（7 月 1 日）、道の駅基礎調査（3 月）</p> <p>留学生支援共同研究（中尾教授）研究費用 20 万円（26 年 9 月末まで）</p> <p>足利工業大学、県国際交流協会、栃木経済同友会と会議開催（26 年 5 月・6 月・7 月）</p> <p>4. 地域連携事業委員会</p> <p>1) 26 年度第 1 回委員会 in 帝京大学開催（7 月 8 日実施）</p> <p>2) 同第 2 回委員会 in 文星芸術大学開催（3 月 3 日実施）</p> <p>3) 26 年度会計報告書作成</p>
地域連携	<p>『地域連携支援センター』26 年 10 月より『地域協働広報センター』受託・共同研究に関する業務（共同研究 3 件）</p> <p>シャープ(株)との共同研究：「先進的 AV 技術および認識技術を活用した新しい幼児教育支援方法に関する共同研究」（26 年度継続）</p> <p>1) (株)ホンダアクセスとの共同研究：「統計的手法による車両空力性能向上に関する研究」</p> <p>2) (株)ホンダアクセスとの共同研究：「車室内音響による快適性向上に関する研究」</p>
産学官連携	栃木県 産学官連携経営工学講座 [Tochigi MOT Program]
高大短連携協定	作新学院高等学校、宇都宮清陵高等学校、矢板中央高等学校

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	3 月現員	9、3 月卒業生	学位授与数
大学院	経営学研究科	23	32	49	56	27	27
	心理学研究科	15	15	30	30	12	12
経営学部	※経営学科	-	-	690	383	123	123
	経営学科	120	89	120	89	-	-
	グローバル学科	60	71	60	68	-	-
※総合政策学部	総合政策学科	-	-	-	6	0	0
人間文化学部	人間文化学科	120	82	480	318	48	48
計		338	289	1429	950	210	210

女子短期大学部	幼児教育科	130	141	260	274	132	132
合 計		468	430	1689	1224	342	342

社会人学生数	留学生	海外派遣学生数
43	107	1

5. 卒業生の進路状況

適 用	大学学部				短期大学部	
	経営学部	総合政策学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業者数	123	1	48	172	131	131
就職希望者数	99	0	36	135	131	131
就職者数	91	0	33	124	129	129
(対希望者内定率)	91.9%	0.0%	91.7%	91.9%	98.5%	98.5%
進学者数	4	0	6	10	0	0
その他	28	1	9	38	2	2

6. 役員・教職員の概要等

(1) 役員

理 事 9人 (うち、理事長1人、常務理事1人、常勤理事2人)

監事 2人

評議員 20人

(2) 教員 (学部、職階別)

	専 任						非常勤	合 計
	教 授	准教授	講 師	助教	合 計	専任比率		
大 学 計	48	6	5	1	60	34.9%	112	172
経 営 学 部	23	2	2	1	28	28.9%	69	97
総合政策学部	-	-	-	-	-	-	0	0
人間文化学部	25	4	3	0	32	42.7%	43	75
女子短期大学部	7	3	3	0	13	34.2%	25	38

合 計	55	9	8	1	73	34.8%	137	210
-----	----	---	---	---	----	-------	-----	-----

※学長は大学（経営学部）に含み、短期大学部からは除く。

※特任教員は専任教員数に含み、客員教員は非常勤教員数に含む。

※総合政策学部兼任教員は経営学部教員数に含む。

※非常勤教員数は経営学部、人間文化学部とも大学院を含む。

(3) 年齢別専任教員数

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大 学 合 計	1	8	7	18	20	6	60
経 営 学 部	1	3	4	7	9	4	28
総合政策学部	-	-	-	-	-	-	-
人間文化学部	0	5	3	11	11	2	32
女子短期大学部	0	3	4	2	4	0	13
合 計	1	11	11	20	24	6	73

※学長は大学（経営学部）に含み、短期大学部からは除く。

※副学長は大学（経営学部）に含む。

(4) 教員一人当たり学生数（学部、3月）

学 部	学科〔専攻〕	専任教員数	学部学生数 3月現員	教員1人当り 学生数
経 営 学 部	※経営学科	22	383	19.5
	経 営 学 科	4	89	
	スポーツマネジメント学科	2	68	
※総合政策学部	総合政策学科	-	6	
人間文化学部	人間文化学科	32	318	9.9
計		60	864	14.4
女子短期大学部	幼児教育科	13	274	21.1
合 計		73	1138	15.6

※経営学科は、平成 26 年 4 月 1 日より学生募集停止

※総合政策学科は、平成 22 年 4 月 1 日より学生募集停止

(5) 職員の概要

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	36	3	39
内男子	21	3	24
内女子	15	0	15
非常勤職員	24	0	24
合計	60	3	63
派遣職員	1	1	2

2 事業の概要

1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を育成する教育の実践を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、平成26年度は以下の事項に注力して取組を進めました。

1) 大学・大学院

大学の活力ある教育研究の維持・発展を図るために、以下の事項について取組を進めました。平成 26 年度は、経営学部の 2 学科体制、経営学科と新設のスポーツマネジメント学科の開設初年度にあたり、税理士資格試験受験講座及び公務員試験受験講座を開設し、また、栃木SCを含む県内 4 プロスポーツチームと連携し地域貢献と学生のキャリアアップを図る取組を実施しました。人間文化学部は、教育学と各教科及び心理学を基礎とした小中高と特別支援学校の両免許状取得の教育の充実を図り、人間文化学部の学びの良さを広報するとともに、地域の学校と連携し教育実践教育に取組み、また教育委員会との情報

の交流を進めました。大学院においては、MBAを目指す経営学研究科と臨床心理士を目指す心理学研究科を充実・発展させ社会貢献に注力しました。大学・短期大学の地域貢献を進めるために、地域協働広報センターを設置し、地域とともに歩む大学・地域に役立つ大学として、地域貢献・協働広報活動を進めることと致しました。これに伴い、入試・広報部を入試部と広報部に改組しました。平成27年度の2回目の第三者評価受審に備えて、平成25年度作新学院大学評価報告書を作成し、大学の教育研究について自己評価を公表しました。

(1) 入学者の確保について

平成27年度に向けて大幅に入試方法の改善を図りました。高校生の目線に立った入試改革を進めるため、一般入試のほか、大学の学部・学科の特性に視点をおいて、経営学部経営学科は商業系高等学校における各種認定資格を入学資格要件に加え、スポーツマネジメント学科は強化部活動との連携に注力し、人間文化学部は教員養成教育と心理学の学びを強調し、広報につとめました。高等学校と大学の学びの連携に視点を置いた入試を引き続き実践し、確実な入学者の確保のために高校進路指導部への広報活動を綿密に進めました。高等学校等で獲得した各種能力試験の成果をAO、推薦入試の学費減免資格として採用して、認定資格を積極的に入試に活用する取り組みを行いました。平成27年度の入学定員充足率は、大学学部90.0%（編入学生を含む。）で昨年比5.3%増の270名、大学院は92.1%で35名、女子短期大学部は101.5%で132名となり、総計437名の学生が入学しました。学部の学生確保は、スポーツマネジメント学科が定員を大きく上回った反面、経営学科と人間文化学科の充足率が低迷したため、28年度に向けて学部・学科定員の見直しが必要となりました。平成27年度から入試部に組織替えし、学生確保に努めることとし、広報活動は地域協働広報センターにおいて取組む事といたしました。

(2) 経営学部の教育実践について

経営学科とスポーツマネジメント学科は、経営学（マネジメント）を共通基盤として学生が主体的・実践的に学ぶアクティブラーニングの実践を目指して、各学年の授業科目にインターンシップ（企業等での体験実習）やフィールドワーク（地域での実践学習）を配置し、個々の教員が担当指導を行う体制を確立しました。経営学科は、公共経営担当の准教授、マーケティング担当の特任教授、コーポレートガバナンス、監査論担当の特任講師各1名を採用し、指導体制の充実を図りました。また、少人数基礎セミナー及び専門セミナー、初年次から新入生へのキャリアガイダンスを行い、税理士試験受験講座、公務員試験受験講座の開設による資格取得へのチャレンジを促し、卒業時のキャリ

ア選択が明確となるよう指導を開始しました。スポーツを通じた地域貢献とスポーツマネジメント学科開設記念事業として、6月に東京都と「2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会連携協定」を締結し、9月には河野一郎日本スポーツ振興センター理事長を講師として迎え、「東京オリンピック・パラリンピックと地域スポーツ」の講演を開催し、市民・高校生・学生にスポーツマネジメントの意義、目的・活動を喧伝し、県内4プロスポーツチームとの連携を背景とする経営学部の学びの良さを積極的に広報する活動を進め、学生確保に注力しました。スポーツマネジメント学科は、2年連続して多数の新入生を迎え入れることとなり、教授1名、講師1名の新任教員を採用し教育体制を整備しました。

(3) 人間文化学部の教師教育について

人間文化学部は、学びの特徴と卒業後の進路が分りにくい、という指摘にこたえて、教職教育と心理学を柱とした小中高教諭1種免許と特別支援学校教諭1種免許の両免取得の教師教育及び大学院進学による臨床心理士の資格取得を最大の特色として各高校の進路指導担当者に喧伝しました。24年度の間人文化学部の改組再編により、この新たな学びを高校生、社会に広く広報し、学生確保に注力してまいりましたが、県内外の公立高校からの志願者が増加する兆しを見出すことができました。教師教育の充実に向けて県立高校長経験者を特任教授として迎え、教育委員会、学校現場との交流を深め、また専任講師として生理心理学担当者を採用し、学部・大学院の心理学の教育の充実を図りました。教職実践センターは、教師教育の在り方について、動機付け、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、教員採用試験対策への積極的指導を開始しました。また、11月にはインクルーシブ教育の進展をめざし、「心豊かな共生社会の実現に向けて」をテーマに、教育委員会・学校関係者・企業関係者、保護者から講師を迎え「特別支援教育」について教職実践センターシンポジウムを開催し、地域の市民、学校関係者、学生に対して実践的な取組とその重要性についてアピールいたしました。教職実践センターは、教育現場経験のある特任教授が中心となり、これらの課題を担当し、学生参加の実践的教育活動を発展させ、教育委員会、学校現場との交流・連携を深める活動を展開しました。

(4) 大学院教育について

大学院教育は学士課程教育を超えたより高度な専門教育研究を実践し、社会や企業からの要請にこたえ、教育研究成果を社会に還元する教育研究に取り組んでいます。大学院経営学研究科作新ビジネススクール(SBS)は、24年度秋学期に学外のサテライト教室において開校し、社会人・企業人のビジネスマインドを満足させる学びを展開し、修了

生にMBA の学位授与を行い、地域の企業・経済界・公共団体等の活性化に積極的に参画する人材を輩出することができました。心理学研究科は、臨床心理士（1種）の養成機関として地域社会からの要請に応え、平成24年度までに15名、25年度には11名の臨床心理士認定者を輩出しました。教育研究の実践に注力し、学校や社会の心理臨床の要望に積極的に対応する専門職業人の育成に注力してまいります。

(5) 教育課程の精選と学生の自学・自習を促がす教育実践

学士課程教育においては、教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と担任制により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底し、中途退学者の防止に努めました。特に教育実践の面では、学生が自学・自習・予習ができるようシラバスの記述を改革し、学生が予め予習をして対話型の講義に臨む体制を確立しました。中央研究棟1階に設置した、教務課・学生課・キャリア・就職支援課・学生相談室等の機能の連携の実質化を図り、「教学支援ワンストップ・センター」として学生が満足できるキャンパスライフの実現に注力してまいります。

新入生確保と並び休退学者の減少を図るために、平成26年度はゼミ担当者や担任制度の徹底を図り、平成25年度の休退学者8.5%を26年度は5.1%に逡減いたしました。休退学者を減少させることは学生の満足度の保証でもあります。

(6) 資格取得講座の開設について

大学教育センターのキャリア・エクステンション教育部門の事業として、26年度から新経営学部の再編に合わせて、学内ダブルスクールとして日商簿記検定講座・税理士試験受験講座及び公務員試験受験講座等の資格取得講座を開設し、学生のキャリアアップを図る人材育成教育を開始しました。各学部教育においては、学生の企業や事業所でのインターンシップを必修化し、経済界や同窓会と連携し、企業家や起業家による授業を導入し、卒業生との交流の機会を設けるなど、在学生のキャリアマインドの向上を図る機会の醸成に努めました。

(7) 高校・大学・短大連携事業の拡大と推進

作新学院高等学校との高校・大学・短大連携事業の実質化を図るために、英進部・総合進学部・情報科学部との学びの連携を進める中で、作新学院高等学校の支援を得て、23年度には吹奏楽部を立ち上げ、26年度にはバドミントン部を強化部として立ち上げ、本学への志望生徒増に結びました。このことから、高大連携には、高校生の学業・部活動両面の連携、文武両道の連携活動の重要性を学ぶこととなりました。平成26年10月には本学に隣接する県立宇都宮清陵高等学校と大学・短大との教育研究と生

徒・学生スポーツ活動等に渉る連携協定を締結し、高大短の活動の連携を開始しました。また、27年3月には学校法人矢板中央高等学校及び同法人かしわ幼稚園と大学・短大との連携協定を締結しました。矢板中央高校は、サッカー活動において全国大会栃木県代表ベスト4の実績校であり、本学サッカー部との連携をはじめ、本学による高校教諭の短期研修の受入、かしわ幼稚園における幼稚園実習受入、幼児教育活動への相互協力等に今後可能な取組から連携協力を開始することとしました。

(8) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部として、硬式野球部・陸上部・サッカー部に加えて、26年度にはバドミントン部を強化部として立ち上げました。特に、スポーツマネジメント学科設置と栃木SCとの連携協定の締結を受けて、26年10月には長年の懸案であった人工芝敷設サッカー場が完成し、多数のサッカー部活動希望者の入学を実現し、本学サッカー部を本格的に活性化する基礎を固め、また栃木SCユースの練習場としても活用されております。体育系施設を補強するため、バドミントンコートの整備を行い、また、トレーニングルーム、コンディショニングルーム等の体育設備の整備充実を行いました。今後は、野球グラウンドの整備等が不可欠であり、年次的に整備を進め、部活動の活性化と学生数増を連動させる必要があります。吹奏楽部は26年度栃木県アンサンブルコンテスト大会「大学部門」木管五重奏において金賞に輝き、東関東アンサンブルコンテスト大会において銀賞を受ける等、この3年間の成果が見えてまいりました。その他の同好会活動を奨励し、学生がいきいきと楽しく学ぶ作大・作短キャンパスのイメージの醸成に注力してまいります。

(9) 中・長期計画の策定について

学校法人船田教育会の中・長期目標の策定を受けて、その目標の実現に向けて25年12月に中・長期計画の作成に着手しました。本学の学士課程教育・大学院教育・短期大学士課程教育・学生生活・管理運営の充実等について将来に向けての発展を図る実施計画を26年10月に運営会議の議を経て、理事会の承認を受け、大学の教育研究と管理・運営のロードマップが完成しました。

(10) 地域協働広報センターと大学広報活動の積極的展開

平成26年10月に、本学の地域貢献活動の積極的展開を目指して、地域連携支援センターを改組し、地域協働広報センターを設置しました。地域協働広報センターのサブセンターとして、スポーツマネジメント推進センター、地域連携事業推進センター、短大

ボランティアセンターを設置し、地域貢献を進めることと致しました。地域事業部において3つのサブセンターの活動の企画立案に当たり、協働広報部において本学の大学パンフレットの作成と広報、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動を大学ニュースレターとして発行・掲載し、インターネット、ホームページを活用し、即効的な広報を行うことと致しました。広報紙名は、初代学長の金言「きらりと光る大学」から大学ニュースレター「^{きらり}燦」として本学の学びの意義とよさをホームページ・DMにより学内外に発信し、26年度には「^{きらり}燦」第14号を発行しました。

4プロスポーツチーム・経済同友会・自治体との連携事業として県内のスポーツ活動の活性化を目指す「栃木モデル研究会」は昨年3月に開始し、12回の研究会を修了し、その研究会の成果をスポーツマネジメント推進センターが中心となり実践課題の実施に取り掛かることとなりました。また、防災・危機管理について、11月の作新祭に、栃木県防災士会と連携協定を締結し、全国防災士協会・栃木県防災士会による「DIG/HAG研修」を実施しました。27年3月には、全国防災士会主催の東日本大震災4周年シンポジウム「巨大災害に備える」を共催参加しました。防災・減災・危機管理活動として栃木県防災士会との共同講義「環境論とリスクマネジメント」を27年度公開授業として実施するほか、教員免許更新講習において「防災教育講座」を開講することといたしました。

(11) 地域貢献活動について

教員免許状更新講習、学校図書館司書教諭講習を開講し、前者においては26年度は、延べ約300名、27年度は約500名が受講登録し、後者においては毎年約100名の学校教員が受講しています。司書教諭講習講座においては、県内の他大学の学生数名が大学コンソーシアム単位互換制度を利用して受講しております。また、人間文化学部と教職実践センターにおいて、県内の小中学校教員内地留学生4名の6か月の研修を受入れ、現職教員の指導を行いました。これらの活動を充実するとともに、NPOをはじめとする各種の社会貢献事業を進めます。

(12) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

大学・短大の研究基盤を学生納付金のみ依存する体質を改めるため、科学研究費等の競争的資金確保に努め、外部資金導入に注力しました。また、3.11の大震災・原発事故を受けて、大学における安心・安全を確保するために学内外の防災に備えた取り組みを清原自治会・宇都宮市と連携して実施し、同窓会の援助を受けて危機管理用の物品の購入を行いました。また、学生・教職員の協力の下で、ペーパーレス化、省エネルギー

化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策に貢献してまいります。

<地域協働広報センター>・・・附属機関

※地域連携支援センターを改組し、平成26年10月1日付「地域協働広報センター」開設。地域協働部（スポーツマネジメント推進センター、地域連携事業推進センター(旧地域連携支援センター)、短期大学部ボランティアセンター）と、協働広報部の2部門から成る。

<地域連携支援センター（地域連携事業推進センター）> ※平成26年10月1日地域連携事業推進センターに改組

1. 受託共同研究&協定：3件

- 1) シャープ(株)との共同研究：「先進的AV技術および認識技術を活用した新しい幼児教育支援方法に関する共同研究」（26年度継続）責任者：経営学部 春日特任教授
- 2) (株)ホンダアクセスとの共同研究：「統計的手法による車両空力性能向上に関する研究」

(26年度継続) 責任者：経営学部 春日特任教授

- 3) (株)ホンダアクセスとの共同研究：「車室内音響による快適性向上に関する研究」

(26年度継続) 責任者：経営学部 春日特任教授

2. 第11回学生&企業研究発表会関係

- 1) 参加ゼミ募集9月（5件応募）、予行演習会開催11月
- 2) 発表会12月6日 会場：とちぎ産業創造プラザ 太田学長（運営委員長）
春日特任教授（表彰式司会）、中島教授（分野別発表審査会審査員）
2件冠賞受賞：地域経済貢献賞（中島ゼミ）、栃木県経済同友会賞（小山ゼミ）
学内表彰式 1月

3. 地域連携支援センター（地域連携事業推進センター）主催講演会開催

- 1) 第3回科研費獲得のための講演会（学内教員向）（山口喜雄氏）9月
テーマ：「研究計画の立案から更新の諸アイデア」
- 2) 最先端先導的経営特別講演会（終了後、意見交換会）大学コンソーシアムとちぎ共催

第9回（7月17日）サイクルスポーツマネジメント(株)GM 廣瀬佳正氏

第10回（12月19日）(株)栃木ユナイテッド取締役 土田英二氏

4. 地域連携支援センター(地域連携事業推進センター)会議・公的機関の会議等参加

- 1) 地域連携支援センター会議開催（7月）
- 2) 地域協働広報センター会議開催（10月）
- 3) とちぎ産業振興ネットワーク(地域プラットフォーム)推進会議出席（6月、1月、3

月)

とちぎ産業振興ネットワーク創業支援部会出席(8月)

4) 宇都宮市産学官推進ネットワーク協議会:7月、3月出席

5. 地域との共同事業関連

1) 清原地区防災訓練参加

2) 清振協主催「第9回まちづくり人材養成講座」(計4回)事務支援

3) 東日本大震災4周年共同記者会見オペレーション(3月10日)

4) 東日本大震災4周年防災シンポジウム(3月25日)事務支援

6. 地域活性化事業関連

1) プロスポーツ振興「栃木モデル構築」研究会(第2回~12回開催)事務支援

2) とちぎ観光ビジネス研究会(10月17日、12月10日、2月25日)事務支援

3) 塩谷町観光資源現地調査(TCネットに掲載)

7. その他 地域連携の課題に対応して支援業務

***大学コンソーシアムとちぎ地域連携事業委員会**

本センターの設立に伴い、下記の方向性を計画した。

1. キャンパスネット32号~33号発行

2. 第11回学生&企業研究発表会のエントリー支援、発表方法の支援

学内予行演習会開催(11月末実施)

第11回学生&企業研究発表会運営支援(12月6日実施)

本学は地域社会活性化分野に5件応募

冠賞2件受賞(中島ゼミ:「地域経済貢献賞」、小山ゼミ「栃木県経済同友会賞」)

奨励賞3件受賞(那須野ゼミ・橋立ゼミ・福島ゼミ)

3. 大学コンソーシアムとちぎ 大学間共同研究2件採択

1) とちぎ学共同研究(西田教授)研究費用20万円(26年9月末まで)

とちぎ学(地域学)フォーラム開催(7月1日)、道の駅基礎調査(3月)

2) 留学生支援共同研究(中尾教授)研究費用20万円(26年9月末まで)

足利工業大学、県国際交流協会、栃木経済同友会と会議開催(26年5月・6月・7月)

4. 地域連携事業委員会

1) 26年度第1回委員会 in 帝京大学開催(7月8日実施)

2) 同第2回委員会 in 文星芸術大学開催(3月3日実施)

3) 26年度会計報告書作成

<協働広報部> ※平成26年10月1日開設

本センターの設立に伴い、下記の方向性を計画した。

1. 活動内容（8種業務について）

10月1日に発足した協働広報部では、①～⑧に示す「8種業務」を主活動と定めてその実施に取り組みました。一部業務の細部についての変更や追加は生じましたが、当初の計画通りに業務を進めることが出来ました。

- 1) キャリア教育宣言キャンペーン
→（大学のキャンパスガイドについては、マニュアルを作成しました。）
- 2) パンフレット（大学・短大のキャンパスガイド）の作成
- 3) 広報紙「燦 KI RARI」の発行
→12号（11月8日発行）～14号（2月14日発行）を発行しました。
- 4) うつのみやマラソン会場での配布リーフレット
- 5) 入試広報用フリップ・パワーポイント
→（フリップの作成は、入試広報課と協議の上で取り止めとしました。）
- 6) 学長あいさつ等、内部広報用スライド・配布資料の作成
→（学長の年初挨拶は、全学教授会の進行の都合により配布資料のみを作成。）
- 7) 記者会見等 外部広報業務
- 8) ホームページの管理

<地域協働部> ※平成26年10月1日開設

本センターの設立に伴い、下記の方向性を計画した。

「地域協働部は、スポーツマネジメント推進センター、地域連携事業推進センター、短期大学部ボランティアセンターの3センターより構成されています。平成26年10月から運営を開始し、船田理事長による本学運営方針に係る指示（2015年1月7日）による「作新キャリア教育宣言」の実現に資することを重点目標としました。この重点目標を実現すべく3センターによる協働として以下の運営方針を定めました。

- ・ 各センター部門において学生生活の安全と共に学生個々に応じた社会参加を実現すべく各センター事業の企画・運営に努めます。
- ・ 個々のセンター事業、四センターの事業間、さらには四事業センターによる地域部会全体としてといったそれぞれの相互作用による有機的な連携に基づく企画と調整により事業展開を目指します。
- ・ 地域協働部と協働広報部は地域協働広報センターの事業を運用する両輪です。当該地域協働広報センターとしての成果を最大限に発揮させるべく相互の連携を密にします。
- ・ 前項に基づき、協働広報部門から要請のあった場合は勿論のこと、地域協働部会の各センター部門からも積極的に広報活動に資する情報、材料を提供します。

<スポーツマネジメント推進センター> ※平成26年10月1日開設

本センターの設立に伴い、下記の方向性を計画した。

1. プロスポーツ振興「栃木モデル」構築に関する研究会の開催
(オープンプログラムとして全12回の実施)
2. スポーツマネジメント推進センター開設 (10月1日)
スポーツマネジメント推進センター及び人工芝サッカー場開設記念キックオフイベント
(10月13日)
 - ・スポーツマネジメント推進センター記念講演会 元サッカー日本代表選手 米山篤志氏
 - ・人工芝サッカー場オープニングセレモニー
 - ・キックオフイベント「親子サッカー教室」
元サッカー日本代表選手 米山篤志氏&本学サッカー部学生
3. プロスポーツ各種イベントへのボランティア参加

<短期大学部ボランティアセンター> ※平成26年10月1日開設

本センターの設立に伴い、下記の方向性を計画した。

1. 情報提供機能
学内に紹介のあった社会的活動(ボランティア活動等)のうち、良質な活動の情報を、学生全員にメールリストを通じて提供した。ボランティアへの応募は、このメールへ必要事項を書き込んで返信することによってなされ、効率化されています。
2. アドバイザリー機能
ボランティアを希望する学生へ助言を行った。
学外活動届の作成等に関して指導助言を行いました。また、依頼者とボランティア希望学生の連絡調整を行いました。
3. レオクラブの立ち上げ
宇都宮和光ライオンズクラブの協力を得て「作新学院大学・和光レオクラブ」を立ち上げました。
4. ボランティアセンターがコーディネートしたボランティア活動の例
幼稚園・保育所・福祉施設の行事、とちぎキッズステージ2014、とちぎテレビ「おきなわ遊・YOU塾」、ミヤラン、ほしの家まつり、宇都宮市特別支援学級合同収穫祭、等多数。
なお、短大全体として、ねんりんピック(全員)、宇都宮マラソン大会(学友会)にも取り組みました。

2) 女子短期大学部

女子短期大学部は中長期計画に基づき、教育理念・目標が具現化されるよう、全教員の協働により学生募集・学生指導及び研究活動に専念してきました。教育目標に掲げる「時代の要請に即応する幅広い力の育成」のために教育課程の確認・履修指導・担当科目にお

ける教育の工夫に取り組み、教員相互の授業見学とその結果を共有するためのFD勉強会を開き指導力の向上に努めています。26年4月に告示された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」については、7月に国が主催した説明会に教育・保育系科目担当教員2名が参加し、その後の学生指導に生かしています。卒業生の就職状況は例年通り100%（幼稚園39%、保育所48%、認定こども園6%、施設5%、その他2%）となり、学生の入学時の目標である免許・資格を生かした専門就職率は98%となっています。免許・資格を活かした仕事につなげているのは在学中の5回に上る実習経験であり、教育課程の中でも実習の事前・事後指導及び個別指導に力を注ぎ、学生一人一人に対応したきめ細かい指導を継続しています。27年度の入試結果は入学者132名と定員を上回る人数で、27年度の在籍者は271名となります。

広報活動に生かすために、イラストの得意な卒業生の作品や短大生の学生生活の写真を多く取り入れた高校生に親しみやすいキャンパスガイドを編集しました。県内・近県の高校及び地域で開催される進学説明会、学内でのオープンキャンパス、サタデーキャンパス、見学会等で活用し、高校生と保護者に受け入れられる説明を重ねてきました。50年近い歴史と地元幼稚園・保育所で活躍する卒業生の人脈が、実習指導や就職実績に表れていることも穏やかに強調しています。高校生の短大志望意欲を高めることにつながる出前講座・模擬授業では幼児教育科の学びの奥深さ、子ども理解の手がかり等を伝えながら動機づけを企図しています。高校3年生に限らず1・2年生対象の時間にも、それぞれの将来の社会的自立と社会貢献活動の可能性と関連づけながら、本学受験への関心を高める働きかけをしてきました。

教育理念の「自学・自習、自主・自立」が学生それぞれの中で実現できるよう学内での学び、学外での実習、短大生全員参加のねんりんピックボランティアをはじめとする地域福祉活動などへの支援を継続してきました。学友会企画の多様な行事の実行委員、サークル活動のリーダー等の経験を通して、企画・運営能力、表現力、対人関係調整力を着実に高めていく姿が認められ、2年間の学びの成果は就職意欲にも確実に表されています。

教員の研究活動は多忙な教育活動と同時進行で進められていますが、学内外（海外）での多数の論文執筆、研究発表で業績を重ね、教育力の向上を図っています。また学外での各種審議会委員、講演会講師、保育研究会助言者等の社会活動により「作新」としての地域貢献を果たしています。これらの活動の継続が地域からの信頼と入学希望者の増加につながるものと確信して、教員の専門性を生かした協力体制を構築してきました。

3) 事務局

経営学部改組による2学科制度はまずまずのスタートを切りました。26年度は特に好評であったスポーツマネジメント学科のシンボルとしてサッカーグラウンドに人工芝を敷設しました。その効果は27年度入学生の更なる増加に現れております。本学学生の活用に留ま

らず、地元サッカークラブ育成チームへの貸し出し等地域貢献に寄与しています。部員増加に伴うサッカー部部室の増設。他強化部共用のコンディショニングルームの新設等施設充実を図りました。

26年度10月には学内の組織変更を実施いたしました。地域協働広報センターを開設。同センターには地域協働部と協働広報部を置き、地域協働部の中に3つのセンターを配置しました。1つ目はスポーツマネジメント推進センターを発足させ、地域の資源である4プロとの協働研究体制が確立しました。2つ目は地域連携事業推進センター、3つ目が短大ボランティアセンターです。従来からの機能・組織をより「効率化」「見える化」を図り、活性化させます。

また、教員の新陳代謝に伴う教学組織の強化を目指しました。各学部のディプロマポリシーを保証し得る、優秀な教員を積極採用いたしました。また、学校教育法の改正に伴った学則等の見直しとともに学長との連絡協力を強化しました。

2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は141百万円、修繕事業16百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

(建 物・構築物)

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 人工芝サッカー場構築工事 | [80.5 百万円] |
| (2) 蓄熱冷暖房用空冷チラー取替設置工事 | [4.5 百万円] |
| (3) 臨床心理センター改修工事 | [4.5 百万円] |

(機器備品)

- | | |
|-------------------------|------------|
| (4) 情報センターパソコン等更新 | [12.7 百万円] |
| (5) 学内LAN更新工事 | [21.0 百万円] |
| (6) グランドピアノ (中古) | [1.5 百万円] |
| (7) 電子ピアノ：指導者用1台／生徒用14台 | [1.5 百万円] |
| (8) パソコン各課購入26台 | [4.0 百万円] |
| (9) プロジェクター・スクリーン | [1.5 百万円] |
| (10) トレーニングルーム用バーベル他 | [0.8 百万円] |
| (11) 図書購入 | [8.5 百万円] |

計 [141 百万円]

【修繕事業】

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) テニスコート人工芝張替工事 | [4.3 百万円] |
|-------------------|-----------|

(2) 第2 水槽系統給水ポンプ修繕工事	[2.6 百万円]
(3) 第1 教育棟 1103 教室床改修工事	[1.3 百万円]
(4) 空冷チラー修繕工事	[1.4 百万円]
(5) トイレタンク等交換修繕工事	[0.8 百万円]
(6) 第1 体育館バトミントンライン張替工事	[2.5 百万円]
(7) 学生会館購買部冷暖房設備更新工事	[0.8 百万円]
(8) 学生福祉棟ガス漏れ配管引き直し修繕工事	[0.7 百万円]
(9) 図書館階段外壁補修工事	[0.5 百万円]
(10) 第3 教育棟外壁補修工事	[0.5 百万円]
(11) サッカーグラウンド夜間照明修繕工事	[0.5 百万円]

計 [15.9 百万円]

3 平成26年度決算の概要

1. 資金収支について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに、期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

平成26年度の収入の部合計は、予算に比べて学生納付金収入は増加したものの、前受金収入が減少したことにより、予算比28百万円減の2,025百万円となりました。一方、支出の部は、教育研究経費支出および管理経費支出をはじめ、その他の科目もおおむね予算どおりに執行したことから、次年度繰越支払資金は予算比26百万円減の155百万円となりました。

2. 消費収支について

消費収支計算書は、当該年度の消費収入および消費支出の内容と収支の均衡の状態を示すためのもので、企業会計の損益計算書に相当します。

平成26年度の帰属収入合計は、予算に比べて学生納付金が増加したことを主因に、予算比6百万円増加しました。一方、消費支出は、おおむね予算に沿った教育研究経費及び管理経費の執行がおこなわれたことから、当年度の帰属収支差額は予算比7百万円改善し、△320百万円となりました。

3. 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。平成26年度末（平成27年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

(1) 資産の部

総資産は、固定資産の取得に比べ減価償却額が大きかったことなどにより、前年度末比413百万円減少し、9,790百万円となりました。

(2) 負債の部

総負債は、長期借入金の返済を主因に固定負債が87百万円減少したこと、及び流動負債が5百万円減少したことにより、前年度末比93百万円減少し、1,841百万円となりました。

(3) 基本金の部

基本金は第1号基本金の組入により、前年度末比304百万円増加し、13,845百万円となりました。

(4) 消費収支差額の部

消費収支差額累計は△5,896百万円となり、基本金との合計額である正味財産は、前年度末比320百万円減少し、7,949百万円となりました。

4

計算書類

資金収支要約表

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

収入の部

(単位 百万円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
1 学生生徒等納付金収入※	1,239	1,245	△ 6
2 手数料収入※	22	22	△ 0
3 寄付金収入	0	0	0
4 補助金収入※	181	181	△ 0
5 資産運用収入	4	4	△ 0
6 資産売却収入	0	0	0
7 事業収入※	5	5	0
8 雑収入※	50	50	0
9 借入金等収入	80	80	0
10 前受金収入	353	326	28
11 その他の収入	201	203	△ 1
12 資金収入調整勘定	△ 384	△ 392	8
13 当年度資金収入合計	1,750	1,722	28
14 前年度繰越支払資金	304	304	0
15 収入の部合計	2,054	2,025	28

支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
15 人件費支出	916	916	0
16 教育研究経費支出	438	438	0
17 管理経費支出	180	180	0
18 借入金等利息支出※	16	16	0
19 借入金等返済支出	176	176	0
20 施設関係支出	90	90	0
21 設備関係支出	56	54	2
22 資産運用支出	0	0	0
23 その他の支出	88	88	0
24 (予 備 費)			0
25 資金支出調整勘定	△ 87	△ 87	0
26 当年度資金支出合計	1,873	1,870	2
27 次年度繰越支払資金	181	155	26
28 支出の部合計	2,054	2,025	28
	2,053,675,498	2,025,242,044	28,433,454
29 当年度資金収支差額	△ 122	△ 148	26

※は消費収支と共通計数

消費収支要約表

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

消費収入の部

(単位 百万円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
1 学生生徒等納付金※	1,239	1,245	△ 6
2 手数料※	22	22	△ 0
3 寄付金	1	1	0
4 補助金※	181	181	△ 0
5 資産運用収入	4	4	△ 0
6 資産売却差額	0	0	0
7 事業収入※	5	5	0
8 雑収入※	50	50	0
9 帰属収入合計 A	1,501	1,507	△ 6
10 基本金組入額合計	△ 322	△ 304	△ 18
11 消費収入の部合計 a	1,179	1,203	△ 24

消費支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
12 人件費	933	933	0
13 教育研究経費	664	664	0
14 管理経費	211	211	0
15 借入金等利息※	16	16	0
16 資産処分差額	0	0	△ 0
17 徴収不能引当金繰入額	4	4	0
18 徴収不能額	0	0	0
19 (予備費)			0
20 消費支出の部合計 B	1,828	1,827	0
21 (減価償却額合計)	257	257	0
22 当年度帰属収支差額(A-B)	△ 327	△ 320	△ 7
23 当年度消費収支差額(a-B) b	△ 649	△ 624	△ 24
24 前年度繰越消費収支差額 C	△ 5,272	△ 5,272	0
25 翌年度繰越消費収支差額(b+C)	△ 5,920	△ 5,896	△ 24

<帰属収入・基本金・消費収入>

帰属収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

消費収入は、帰属収入から基本金組入額を控除した額です。

貸借対照表要約表

平成27年3月31日

資産の部

(単位 百万円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
1 固 定 資 産	9,584	9,846	△ 262
2 有形固定資産	8,980	9,091	△ 112
3 (土 地)	2,410	2,410	0
4 (建 物)	4,428	4,589	△ 161
5 その他の固定資産	604	755	△ 150
6 (減価償却引当資産)	600	750	△ 150
7 流 動 資 産	207	358	△ 151
8 (現金預金)	155	304	△ 148
9 資 産 合 計	9,790	10,203	△ 413

負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
10 固 定 負 債	1,233	1,320	△ 87
11 (長期借入金)	856	956	△ 100
12 (退職給与引当金)	367	351	17
13 (長期未払金)	10	14	△ 4
14 流 動 負 債	608	613	△ 5
15 (短期借入金)	176	172	4
16 (前受金)	326	339	△ 14
17 (未払金)	90	86	4
18 (預り金)	16	16	0
19 負 債 合 計	1,841	1,934	△ 93
20 基 本 金	13,845	13,541	304
21 (第1号基本金)	13,670	13,366	304
22 (第3号基本金)	0	0	0
23 (第4号基本金)	175	175	0
24 消費収支差額累計(a)	△ 5,896	△ 5,272	△ 624
25 合 計	9,790	10,203	△ 413
26 正 味 財 産	7,949	8,270	△ 320
25 減価償却額の累計額(b)	5,674	5,417	257

<基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

- | | |
|----------|---------------------------|
| (第1号基本金) | 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額 |
| (第2号基本金) | 将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの額 |
| (第3号基本金) | 基金として継続的に保有する資産の額 |
| (第4号基本金) | 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額) |

財 産 目 録

(平成27年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,790,432,035円
内 ①基本財産	金	9,583,381,051円
②運用財産	金	207,050,984円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	1,841,261,666円
III. 正味財産	金	7,949,170,369円

区 分	金 額
[1]資 産	
1. 基 本 財 産	
(1) 土地	104,660㎡ 2,410,499,667円
(2) 建物	33,537㎡ 4,428,136,783円
(3) 構築物	58 件 759,450,580円
(4) 図書	216,483冊 1,256,622,083円
(5) 教具・校具及び備品	16,731点 123,962,902円
(6) その他	604,709,036円
2. 運 用 財 産	
(1) 現金・預金	155,186,226円
(2) その他	51,864,758円
[2]負 債	
1. 固 定 負 債	
(イ) 長期借入金	852,000,000円
(ロ) その他	377,402,318円
2. 流 動 負 債	
(イ) 短期借入金	180,000,000円
(ロ) その他	431,859,348円

5 監査報告書

[写]

監 査 報 告 書

平成 27 年 5 月 21 日

学校法人 船田教育会
理 事 会 御中
(評 議 員 会 御中)

監事 中津 正修 ㊟

監事 内野 直忠 ㊟

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて同法人の平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の平成 27 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

[資料]

1. 財務比率推移

比率	算式	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	80.0%	62.8%	72.9%	79.3%	82.6%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	14.2%	32.0%	17.4%	14.7%	12.0%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	0.0%	10.1%	13.6%	14.6%	20.2%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	71.7%	53.9%	58.6%	63.2%	61.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	40.5%	44.6%	35.6%	39.9%	44.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	12.0%	9.6%	10.5%	13.1%	14.0%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	1139.7%	123.0%	124.1%	137.5%	151.9%
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-1039.7%	-10.6%	-7.2%	-17.5%	-21.3%

(注*) 平成22年4月より運営する設置校を大学と短大に変更

2. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に類似する消費収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

3. 学校法人会計計算書類の主な用語等

- (1) 資金収支計算書にだけみられる科目
 - ・前受金収入 ・資金収支調整勘定 ・施設関係支出 ・設備関係支出
- (2) 消費収支計算書にだけみられる科目
 - ・帰属収入 ・消費支出 ・退職給与引当金繰入額 ・減価償却額
 - ・資産処分差額 ・基本金組入額
- (3) 学校会計に特有の用語

資金収支調整勘定：その年度における支払い資金の実際の収入と支出だけで計算したのでは、表現が不十分のため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するもの、翌年度以降に収入・支出となるが当年度の活動に属するものも含めて計算・調整することとし、その勘定科目を言います。「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」があります。

帰属収入：学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など負債を伴わないで学校法人に帰属する収入です。

消費支出：人件費・教育研究費・管理経費・借入金利息などの支出です。資金の支出を伴わない退職給与引当金繰入額や減価償却額を含みます。

基本金組入額：学校法人が諸活動の計画にもとづき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金があります。

消費収支差額：消費収支計算書において、消費収入が消費支出より多い場合、その差額を「当年度消費収入超過額」と表示し、逆の場合は「当年度消費支出超過額」と表示します。各年度のこれらの合計額が貸借対照表の「消費収支差額の部合計」となります。